

## 平成21年度 第1回坂東市補助金等検討委員会（会議録：要旨）

1. 日 時 平成22年3月18日（木）午後2時～3時30分

2. 場 所 岩井庁舎2階 第一応接室

3. 出席者

（1）委員

委員長 大澤 義明

委 員 野口 次男、石塚 陽子、遠藤 裕子、伊東 明彦、坂巻 喜好（欠席）

（2）事務局

企画部長 塚原 一雄、財政課長 大久保 正己、企画課長 前澤 達也、

企画課 課長補佐 松永 裕之、椎名 晃久、清水 陽子

（議事）

（1）平成22年度 補助金等予算額（見込）について

（2）その他

（会議資料）

- ・資料1 平成22年度 補助金等予算額について【総括】
- ・資料2 平成22年度補助金等予算額（見込）について 【提言対応分】
- ・資料3 平成22年度補助金等予算額（見込）について 比較資料【提言対応分】

## 【進行】

（事務局）

本日は、年度末のお忙しいところご参集賜りまして、誠に有難うございます。

坂巻委員さんから欠席という連絡を頂いております。

本日の委員会ですが、議事といたしまして、「平成22年度 補助金等予算額（見込）について」ということで資料をご用意させていただいております。

検討委員会の総括ということも含めまして、ご協議を進めさせていただければと思いますので宜しくお願いいたします。

それでは、議事進行について、大澤委員長の方からお願いいたします。

大澤委員長、宜しくお願いします。

## 【議事】

（大澤委員長）

お久しぶり、というのがふさわしいかと思えます。

今年度、第1回ですが、これで最後かなと思うんですが。そういう意味からいうと、来年度の補助金の原案というのですか、後から事務局から出てくるかと思えます。

我々の任期は3月の21日ですから、3年間、皆さんにご尽力いただいた結果、全体の効果額がデータで出てくると思えます。

最後に皆さんに一言ご意見をいただいて、三年間の集大成としたいと思えます。

年度末ですので、皆さんお忙しいと思えますし、事務局の方も議会議中でお忙しい時ですので、スムーズに、迅速かつ効率的にやっていきたいと思えますのでご協力願います。

（事務局）

資料を説明させていただく前に、本日、吉原市長の方が出席させていただいておりますので、ご挨拶を申し上げます。

## 【市長挨拶】

改めましてこんにちは、皆様方には大変お忙しい中、坂東市補助金検討委員会を開催していただきまして、誠に有難うございます。

私も、昨年の四月から坂東市長という立場で仕事をさせていただいております。

過去においては、昭和53年から平成6年まで岩井市長という立場で、こういう仕事をさせていただいております。平成17年に合併になりましてからも、坂東市ということで、私もいろいろ興味を持って、外から眺めさせていただきまして、このまちに何が必要なのか、そんなことを考えながらおりました。

これまで、皆様方においては補助金等検討委員会ということで、こういう仕事に携わっていただきまして、大変、市役所の中の空気というものも変わってきたのではないかと思います。

今まで、漫然と補助金を出していたものが、見直をされるということになりますと、役所の中も、あるいは各種団体も、真剣に自分達のやろうとすることを見つめ直さなければならない。

国の方におきまして「事業仕分け」として、全ての事業の見直しをするということで、随分やられておりますけども、坂東市においてもですね、こういうふうな先駆けとして、皆様方がご苦労なされたものと思います。

私も、過去16年間やらせていただいた中で、色んな団体等に対して補助金を出すはず終わりを求める。例えば、3年間、5年間、補助金を出した後に、自分達で自立できるような方法はないだろうかということで、当時から色んな話をしてきたことがございます。

また、昨年の4月からはですね、一番大きな外郭団体でもあります社会福祉協議会に対し、自分たちの自己財源をどう確保するか、財源の道を見つけなさいと話し、自己財源に対する目を向けるということを考えさせてきております。

これから色んな事業、大きなイベントに市民参加をしていただいて、そういう中で色んなブースなども作って、物を販売したりしてある程度の財源を確保していただく、そんなことをしていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、これまで補助金をカットしてきたということになりますと、やや、大変な時まできているのかと、これ以上はなかなか厳しいところにきているのかなと。そんな時に、たまたま、皆さん方の任期が近くに来ておりますので、そういう中で最終的な仕上げをしてもらうことが一番大事だろうと思っておりました。

また、市の方においても色んな行政組織の中で、この団体にはもうちょっと出してやれば倍以上の力が出るかな、ということについては、私は増額をしていきたいとも思っています。

現場は現場なりの考え方で、皆様方の考え方を心に返しながら、仕事の進捗状況を眺めていこうと、そんなことも考えておりますので、これから先もこれを機会にまた色んなご意見をい

ただけるような、そういう立場で一つお願いしたいなと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、今後とも宜しく願い申し上げたいと思っております。

これまで、皆様方ご苦勞なされて、坂東市の健全財政のためにいろいろとお力添えをいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

大変、これまで有難うございました。

(事務局)

市長は、公務がございましたのでここで退席させていただきます。

#### 【資料の説明】

(企画課長)

それでは、本日の資料について確認をさせていただきます。

委員の皆様には、本日、「次第」と「比較資料」をご用意させていただいております。また、事前に資料1 平成22年度 補助金等予算額について【総括】、資料2 平成22年度補助金等予算額(見込)について【提言対応分】、資料3 平成22年度補助金等予算額(見込)について 比較資料【提言対応分】、をお配りさせていただいておりますが、不足等はありませんでしょうか。

それでは、資料1から順に説明をさせていただきます。

#### 【資料の説明】資料1 平成22年度 補助金等予算額について【総括】

【企画課長】

平成18年度から平成22年度の当初予算の比較となっております。

平成22年度につきましては、見込とさせていただきます。

一般会計を見ますと、平成22年度が6億1,466万1千円で、昨年度と比較しますと、4,555万4千円の増となっております。内容につきましては、後ほど詳細に説明させていただければと思います。平成18年度と22年度を比較しますと、1億566万8千円の減となっております。件数では、平成18年度からですと86件。昨年度からですと2件の減となっております。平成18年度の近隣4市の平均との比較ですが、歳出予算総額に占める補助金の割合ということで、18年度当初3.8%が22年度は3.1%という構成率となっております。人口1人に占める割合では、18年度1万2,597円が22年度では1万843円となっております。

近隣4市の平均と比較しますと、若干高いですが、これについては一概に比較できるもので

はありませんが、事業内容により差が出ているとご理解願いたいと思います。

1枚捲っていただくと、参考としまして昨年度から比較しました増減の主なものを記載しております。この中で、協働のまちづくり推進事業補助金100万円、特色ある教育推進事業補助金（小学校）390万円、特色ある教育推進事業補助金（中学校）120万円につきましては、22年度から新たに取り入れる市単独の事業でございます。地域密着型サービス事業所整備費補助金につきましては、市内に建設されるグループホームに対する補助金で補助事業となっているものです。特別養護老人ホーム施設整備費補助金についても、補助事業として行うものです。通所サービス利用促進事業補助金、新事業移行促進事業補助金、事務処理安定化支援事業補助金の3つの事業につきましては、障害者自立支援法に対応する県補助金での事業です。そちらへの上乗せ分として行っている事業です。エコ農業茨城推進事業費補助金も補助事業で行っております。プレミアム商品券事業補助金については、平成19年度から21年度の3年間、市の単独事業として行っていたものの廃止ということです。最後の、米政策改革推進対策個人達成補助金についても、市単独で行っている転作の個人達成者への補助金は21年度で廃止ということです。これで、4,400万円の増額となっております。

協働のまちづくり推進事業補助金につきましては新規事業です。19年度に提言をいただいた中で、公募制の補助金の創設も必要だろうというお話に対応するものです。

昨年の9月に市民協働課を新設しまして、そちらの方で新規に設置する補助金です。要綱としては案の段階ですが概要について説明させていただきます。

市民と行政のパートナーシップによる魅力あるまちづくりを推進するため、団体による自主的かつ主体的な市民協働によるまちづくり推進事業に対して、補助金を交付するというものです。補助対象事業としては、地域の活性化や課題解決を目的に新たに取り組む事業又は既存の活動を拡充する事業で、柔軟な発想と創意工夫を生かした公共性のある事業とし、地域のイメージアップに資する事業、地域の自然や環境の保全に資する事業、地域の歴史及び文化の振興に資する事業、地域の安全推進に資する事業、地域の活性化に資する事業となっております。

このような形で、新たに公募型による補助金、金額として1団体あたり10万円で10団体を予定しております。

新規事業として、特色ある教育推進事業補助金。こちらは市の単独事業として、1校あたり30万円を交付し、学校独自の特色ある教育を推進する。学校ごとの工夫により特色ある教育ということで、新規に創設した補助金です。

【資料の説明】資料2 平成22年度補助金等予算額（見込）について【提言対応分】

【企画課長】

増減の主なものについて説明させていただきます。

1 / 7頁の住宅リフォーム資金助成金、100万円増額になっております。新たに県の方から補助金が増額になるということもあり、それに基づいて増額されています。

2 / 7頁の商工会経営改善普及事業補助金は、団体の自己財源の確保というようなこともあり、補助金要綱に基づいて減額されています。文化振興事業団補助金、156万5千円増額になっております。新規の事業があるということでその取組に対して増額されています。市社会福祉協議会補助金、307万2千円の減額になっております。自己財源の確保に努めるということもあり、補助金要綱に基づいて減額されています。

3 / 7頁の交通安全推進協議会補助金、85万6千円増となっております。21年度は市の事業費として予算計上しました。交通安全キャンペーンなどを行う団体ですが、こちらについては、団体が独自に活動した方が効率的にキャンペーンなどが行えるということで、一般会計の事業費から補助金の方に計上替えされています。市観光協会補助金ということで、2,688万8千円が増額となっております。21年度は市の事業費として計上しましたが、観光協会が独自にやるべき事業ということで、再度、補助金に戻したことで増額となっております。

商工会地下鉄8号線誘致活動補助金、91万3千円増額となっております。こちらにつきましては、地下鉄8号線の誘致運動をやっており、千葉県野田市まで延伸が決定しておりますが、それを茨城県内まで誘致しようと、国の運輸政策審議会の答申に向けた活動の強化ということで増額されています。

4 / 7頁の米政策改革推進対策個人達成補助金、これにつきましては21年度で廃止ということで1,560万円の減となっております。

6 / 7頁の分団維持交付金、347万円。これにつきましては、消防団の維持交付金ということで21年度は費用弁償として市の予算に計上しました。消防団につきましては、合併前の旧岩井市の消防団と旧猿島町の消防団として別々にありましたが、21年度中に消防団の合併ということで進めておりました、その協議の中で団ごとに交付金として定額で交付することで、協議が整ったことにより費用弁償から交付金に計上替えしたというものです。

主な増減につきましてはこのような状況です。

【資料の説明】資料3 平成22年度補助金等予算額(見込)について 比較資料【提言対応分】

【企画課長】

19年度に審査いただき、提言いただいたものに対する部分でございます。

18年度の決算額4億965万2千548円が22年度の見込額で2億4,192万7千円となっております。21年度と22年度を比較しますと、Aランクが169万5千円の減。Bランクが908万6千円の増。Cランクが228万8千円の増。Dランクが10万8千円の増というようなことでございます。

主な内容ですが、Bランクでは市観光協会補助金が市の事業費に計上していたものを、観光協会が独自に活動すべき内容ということで補助金に直した部分が大きく影響しております。

Cランクにつきましては、消防団の分団維持交付金として、費用弁償から団への定額の交付金とする形になりましたので、その分の増額。消防団の各分団、16分団に定額で交付するものです。Dランクにつきましては、消防団の本部に対して定額で補助を行うということで、交付金に計上したというものです。

【資料の説明】 比較資料

【企画課長】

これにつきましては、22年度の補助金を計上するにあたり、全ての補助金に交付要綱を策定しましたので、交付要綱に照らしてどのような状況かを資料としたものです。

特に交付要綱で定めている補助率。原則、交付基準としまして1/2以内という基準を設けていますので、22年度の予算計上が実際どうだったかというものです。経過措置として一度に1/2に出来ないものについては、3年間で1/2にするということもあり、そういったもので減額になったのが主な内容かと思えます。増額になっている、11番(交通安全推進協議会補助金)、12番(団本部維持交付金)、13番(分団維持交付金)につきましては、一般会計の事業費に計上していたものを、補助金に戻したということで増額になっております。

22番(文化振興事業団補助金)については、文化振興事業団で「薪能」を新たに事業に取り組むということで増額になっております。28番(障害者手帳交付用診断書代補助金)、29番(障害者授産施設通所事業補助金)につきましては、事業費、対象者の増という見込で計上している部分です。36番(市社会福祉協議会補助金)につきましては、交付要綱に基づきまして社会福祉協議会、39番(商工会経営改善普及事業補助金)も同様に交付要綱に基づいて減額をしているという内容です。45番(住宅リフォーム資金助成金)については、県からの補助金の分が増額になっております。48番(市観光協会補助金)につきましては、大部分を一般会計の事業費に計上しておりましたが、観光協会の独自の事業ということで、再度、補

助金に戻したということで増額になっております。主な増減については、以上でございます。

右側に、交付要綱の中でどのような補助率に設定されているか示しております。

1 / 2以内というのが大多数だと思いますが、80%から60%とか、経過措置として3年以内に1 / 2以内にするというものは、括弧書きで何%から何%と表示をしています。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

(大澤委員長)

説明、有難うございました。

委員の皆さん、ご質問等ございますか。

#### 【質疑・応答】

(委員)

資料の3の下段にある、H19以降の新規単独補助金の中に、協働のまちづくり推進事業補助金という新規の補助金がありますが、もう少し細かい説明をいただければと思います。

(企画課長)

公募制の補助金、新たな補助金も必要だろうという提言もいただいた中、昨年9月の組織改革により市民協働課が創設されました。そちらの方が扱う補助金として、市民と行政のパートナーシップによる魅力あるまちづくりを推進するために、団体による自主的かつ主体的な市民協働によるまちづくり推進事業に対して補助金を交付するというものです。補助対象者の要件としては、5人以上の団体であり、規約、名簿等を備えていて、また、過半数が市内に在住、在勤又は在学しているということです。

(大澤委員長)

市民向けに一体的な資料があった方がいいと思います。どういう応募の仕方で、何件位採択するとか、どう審査を実施していくとかです。

(委員)

これから公募に入るということですか。

(企画部長)

4月からのスタートに向け要綱を整備中ですので、口頭でお伝えさせていただきました。額的には少ないですが、団体の新規育成ということです。

(委員)

第一歩として、こういう形で取り組まれるものと思いますし、いろいろ想定されたうえでの金額だとも思います。また、私の住んでいる市では、市民からの提言型、市民から市の方に提

案する形の事業を今年度から始めておりますので、ご参考にいただければと思います。

協働によるまちづくりというのは、まさに、この会の活動の延長上に新しく興ってきたという認識でいます。そういう意味で、もう少し情報を提供していただければと思いました。

ちなみに、この100万円の根拠というか、どのような条件ですか。

(企画課長)

想定しているのは1団体あたり上限10万円の補助。その場合、20万円以上の事業を行うということになります。10団体程度予定しています。対象事業としては、地域のイメージアップに資する事業、地域の自然や環境の保全、地域の歴史や文化の振興に資する事業、地域の安全推進に資する事業、地域の活性化に資する事業です。申請が上がってきた段階で審査会を設けまして、そちらの方で審査をします。また、公募という形で進めますので、市では広報紙等を使って事業の周知をいたします。

(委員)

新規事業の特色ある教育推進事業補助金についてですが、学校側からの要望による取り組みなのですか。教育委員会からの話しなのですか。

(企画部長)

政策的な話しです。特色ある教育をとということで、各学校に競争していただいて、特色あるものをどんどん出していただくというものです。

(委員)

杞憂かもしれませんが、学校の受け止め方で、何に使ってもいいのだと、簡単な気持ちを持たれるのではと危惧します。

多分、そういう意図、危険性はないと思っております。

(企画部長)

結果的にどういう成果が出るか。

(委員)

この補助金の終期は決まっているのですか。

(企画部長)

22年度はこういう形でやりますが、結果、効果を見ます。終期は決めます。

(大澤委員長)

当然、評価はするのですよね。

主体的にやるのではなくて、補助金を出すのでやってくださいというのだから。

(企画部長)

評価はしていきます。ただ、方法についてはまだ具体的には。

(委員)

今までのような補助金の感覚でいると、何ら成果が上がらなくて終わってしまうのかな。評価ということを厳密にしないと。学校としても、新規の取組というのは大変だと思う。補助金があるから使わなくてはならないという発想が、もし、まだ学校にあるならば、市の方でもリーダーシップを発揮しないといけないのかな、という感覚で聞いていました。

(企画部長)

一年経てば効果が分かりますので。

(委員)

21年度は交付基準に基づいて、それぞれ事業に対して交付要綱を作り予算が計上されたという経過の中で、まだ、交付要綱が出来てないところも若干あったと思います。平成22年度の予算要求においては、全ての事業において交付要綱が出来ていたか伺います。

(企画課長)

今回、新規事業となる協働のまちづくり補助金や特色ある教育推進事業補助金については、予算要求の段階では出来ていませんでしたが、既存の補助金については要綱の方はそろっています。新規事業については、予算が通った段階で要綱を整備するという事で進めています。

(委員)

比較資料の2/5、34(市遺族会補助金)35(市傷痍軍人会補助金)の金額なのですが、平成21年度の予算額と平成22年度の見込額、まったく同額です。

21年度と22年度の補助率等の比較では、65%から57%以内に減額されると書かれていますが、額がまったく同じというのは補助対象経費が上がったということですか。

予算査定の段階でどうだったのですか。

(財政課長)

遺族会は隔年で市の体育館で遺族の方による慰霊祭と、靖国神社に参拝に行く事業を隔年でやっています。21年度は遺族会で慰霊祭をやっていましたが、その時に担当と市長の方で定額にするということで決まりました。

(委員)

そうすると、補助金交付要綱は作りました。折角作りました要綱なので、それを遵守していただきたいというのが希望です。

(企画部長)

要綱と矛盾しているところがお分かりだと思うのですが、その辺の整理もやらなくてはと思っています。ただ、一つ一つ査定をしながら付けてきましたので、そういう所が出てきたのも事実です。

(委員)

市観光協会補助金ですが、事業費の方から補助金に切り替わっていると思いますが、切り替による弊害というか、その辺のすり合わせとか、調整とかはどうされたのですか。

(企画部長)

補助金だったものを、21年度は市の事業として位置付け予算の計上替えをしました。22年度はいろいろ市の考えもございまして、団体に主体的にやっていただくとして戻したということです。観光協会はまちづくりの関係もございまして増額もしています。

(委員)

観光というのは、非常に注目されており、地域を活性化するという一つの大きな着眼であり、非常に重要なことだとは思いますが。

(企画部長)

新たに、桜まつりの事業などがありますので。

(委員)

TXで通勤していると、つくば市の観光に関するパンフレットなど非常に多い。今、都会の人は農業ブームで、地方の土地を自分で借りて耕そうとする人などが多い。そういった時に、坂東市などは農業という環境ツーリズム的な要素も持てると思う。

(企画部長)

PR活動など観光協会などでも予定しておりますので額なども多くなりました。今まで情報発信が不足していましたので、今度は団体が主体的に。

(委員)

資料2、6/7の坂東消防署の分団維持交付金ですが。18年度に決算額があり、21年度のゼロは計上替えで。今度は、やっぱり戻しましょうということで、22年度は戻って来た時に、倍以上の額になっているようです。それぞれ諸事情はあると思いますが。

(財政課長)

維持管理交付金という形でありましたが、出た人にそれぞれ費用弁償として出してもいいのではないかと、会議の中でも出たと思います。そこで、費用弁償に替えましたが、個人への支給となったことから、分団の中での活動費が出なくなってしまいました。

金額を増額しなくても結構ですから、出し方を変えてください、分団を維持管理するのに固定にしてくださいという要望がありましたので、費用弁償からの変更となりました。

(企画部長)

20年度あたりは400万円位、費用弁償で組んでいた。

(財政課長)

出し方がもともと、岩井と猿島では維持管理の金が違っていました。新しく20万円程度ということで、両分団同じような金額にするということで。

(委員)

1年過ぎてみて、これはそういうものではなく、やっぱり、交付金の方に戻しますということですね。

(財政課長)

まとめてもらいたいということで。

(委員)

大分ここについては、最初の年から話題になっており、関心を持っていたが、補助金に戻ってきて倍以上に戻ってきて、どういうことかと思いましたので。

(委員)

市民協働課が設置され、協働のまちづくり補助金という話しもスタートしたと思います。どうやって公募型を定着させるか、スタートが肝心だと思う。民度というか感覚というものもあると思う。

(企画部長)

我々も心配している部分はあります。

(委員)

市民団体というか市民活動を育てていくという活動を一方でやっていかないと、自分達からではなかなか出てこないのですよね。受け身だったものから、自分達から自己主張して、自分達の地域がどうあるべきかとか、自分達の地域の課題を身近に感じながらも、それに対してどうアクションを起こそうというものを育てていかないと、ただ単に情報を発信しただけでは来ない。制度を運転するための活動を育てていく必要があると思し、車の両輪だと思う。

(企画部長)

市民協働課で指針を作りますので、それと合わせながら起爆剤には思っています。

(委員)

行政主導の協働というものが結構あると思うが、それは本当の意味での協働ではないと思う。

### 【総括】

(大澤委員長)

今回、委員会を開くかどうか微妙でしたが、自分としては、とにかく最後なのだから、きちんとしましょうということでお願いしました。

3年間、お忙しい中時間をいただきやってきたので、やはり、ちゃんと総括をしないと。

3年間の経緯を整理しますと、背景ですが、補助金等検討委員会を受けるにあたって、当初、坂東市さんからは、市町村合併があって補助金が整合していないとか、スケールメリットを生かしたい。当然、行政改革への対応。説明責任というものも明確にしたい。人口の減少、税収も少なくなるだろうし。流行の言葉で言えば地域主権ですか。新規行政需要へも対応しなくてはならない。

2番目に委員会のミッションですが、言葉としては適切かどうかわかりませんが、因習的な、今までの硬直的な仕組みに対し、本質的な改善が出来る制度を総点検して導入して欲しいということで、お引き受けしました。

補助金を切るだけではなくて、新しいものには応援する制度、市民活動型ですか、そういうものを含めて応援しなくちゃいけない。そうすると、やっぱり客観化が必要でしょうと。中にいる人だけだと、なかなか、言いたくても言えないということもあるだろうから、市外の方に委員の方に就任していただきました。

客観化するにはデータ分析、数値というのを集める。あとは可視化ですか、色んな情報公開とか書類作成とか市の方に頑張ってもらって、データを用意していただきました。

委員会、過去の3年間を見て、初年度は7回。ヒアリング、審査、中間提言をやって。次の年は4回。先駆的自治体の見学もしました。今年は残念ながら本日の1回でした。中間提言は出したけど、最終提言は出しておらず、未完でした。

とはいえ、評価できることは、今日の資料からも分かるように、ある程度、整理統合できたのかなと。ヒアリングをやったり、ホームページで公表したので、透明性も少しは確保出来たのかなと。交付要綱ですか、先ほど、交付要綱についての意見がありましたが、規律みたいのは入れられたのかなということで、手前味噌になりますけど、一石は投げられたのかなと思

ます。

一方では反省点も当然あって、大事なところで一律カットというのは、自分は想定できなかったものですから、甘かったかなと自分自身は反省しております。ここが、一番のターニングポイントです。総額とか件数とか、今日の資料を見ても、時間が逆戻りしそうな雰囲気があります。

また、今後に関して具体的な方向性や方策を提示できなかったということが、悔いが残っております。進め方とか力不足だったのかなと素直に思っております。

全体を見て、旧態依然な状況に、少しは波紋を起こせたかと思いますが、やっぱり、制度設計まで行けなかったのが残念だったなと思います。

3月13日付けの日経新聞記事ですが、自治体財政に開示指示ということで、コスト明示とか効率化とか、住民一人あたりどの位コストかかっているかとか。そういう意味からいうと、今回の委員会は、時代の流れに沿っていたと思えました。県外の自治体のホームページでは、坂東市は先駆的な自治体として、紹介されたようです。

(大澤委員長)

委員の皆様には、特に市外の方で、ヒアリングなどいろいろ大変でしたが、有難うございました。

時間があまりないですが、折角ですので委員の皆さんから一言いただければと思います。

(委員)

補助対象経費の1/2が補助金というのが原則で、23年度においては全てが1/2というふうに設定されたと思います。したがって、平成23年度の予算計上には、この補助対象経費の1/2で要求されることを切に望みます。一部、先ほどもありました、例外を認めたものもあるようですが、諸般のご事情ということで、私もその点は理解を示します。他の点については、是非この1/2を守っていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員)

なかなか、地域が変わっていくということは、そう簡単なことでないので、坂東市がさらに成長していく中で、私たちの小さな3年間のこの会議の中で行われたことが、ゼロになってしまうことなく、どこか隅っこの方でお役にたてて、坂東市の成長にお役に立てればとの気持ちで一杯です。

(委員)

市民協働課ができ、それに対する補助金も用意されるということで、少しずつ、1歩進んで

いくのかなと。

それに対して市民が提案、参加していくという意識を持たないと、なかなか次の1歩というの、小さな1歩になってしまいますので、出来ればそういったところも含めて、今後、重点的に取り組んでいただければと思っています。

当初目標として設定したものに対して、ある一定の割合の評価は出来るんでしょうけど、まだまだ課題もあると思いますので、今後とも取り組んでいただければと思います。

(委員)

自分自身も勉強させていただきました。市の財政状況、そういう状況を把握することができた。非常に関心を持つことが出来たということは、自分でもプラスになった思っております。

二つ目は、旧態依然の補助金があるから事業をやるんだと。それから、終期が無い、今までは無限だった、20年も25年も続いたのもあったんですね。そういうことからすれば、この市民の意識は大きく変化しているのかな。終期が定められたりね、使途が細かく定められたりね。

各課の窓口もそういう点では各種団体等に十分な指導をね。指導というのもおかしな話かも知れませんがね。そういう、市民全体に対する意識というのは高まるだろう。ただ心配なのは、公募型、行き着くところは公募型の補助金ということですから。ハードルを低くしないとスタートがうまく行かないのではと心配しています。

三つ目、各課との補助金の審査のヒアリング。各課も真剣で、あれが本当の内容把握にとっては極めて、行政側も我々も真剣に取り組むことができた。あれは感動して頭の中にこびりついています。

## 【市の今後の方向性】

(企画課長)

今後の方向性ということで、市の考え方について、若干、述べさせていただければと思います。検討委員会の皆様におかれましては、3年間、大変ご尽力をいただきまして、坂東市の補助金の見直しの土台を作ってくださいました。今後、行政としてこういった形で進めるかですが、検討委員会の方で検討いただきました内容を基に、市の方で補助金の交付基準をつくりました。全ての補助金にこの交付基準を当てはめるという形でやっておりますが、若干、矛盾が生じている部分があります。委員さんからもありましたように、例外的なもの、観光協会への補助金といったものについて、1/2というのを適用させるのはどうしても不可能だというものも出てきております。そういった意味からも、全ての補助金に一律に交付基準を適用させるではなく、補助金の性質によって政策的なものと団体の育成的なもの、そういったものに分類をしていく必要があると考えております。

また、評価制度については当然必要な制度ですが、それについても今後やっていきたいと思っておりますが、性質による分類とか、そういった形で交付基準を若干見直したものが、ある程度、制度が確立した段階で評価制度を作っていきたいと考えております。

このような方向で、皆さんにご検討いただいたうえに、築けるものがあればと考えておりますので宜しくお願いします。

(大澤委員長)

本当に3年間有難うございました。

## 【挨拶】

(企画部長)

私の方から簡単にお礼を申し上げます。本当に有難うございました。

一番身になったのはですね、行政として職員の意識改革ができたということです。

まだまだ、不十分なところもあるかもしれませんが、行政としては、補助金、本当に有効的に、効果的に、効率的に活用しながら、まちづくり、地域振興につなげていきたいということもございます。さらに、補助金に対しては目線もそうですし、公平性や必要性が求められます。市民に説明ができるように、公開も念頭におきながら有効的に活用していきたい。

厳しい財政状況、地方分権で地域主権ということでやっておりますので。

補助制度は行革をやっていくうえで、見直しをやっていかなければならないものですから、継続的に見直し、検証をしていきます。3年間有難うございました。